

**税務訴訟を実務に活かす！**

**租税専門家研究グループファルクラム 公開セミナー**  
～判例の理解を身に付けて、実務にどう活かすか～

最近、重要判例と呼ばれる税務訴訟が頻発していますが、税理士らの租税専門家の方々から、「税務訴訟を勉強する機会がない」「知識整理の手助けが欲しい」「判例の知識を実務に活かさない」などといった声を耳にします。(社)ファルクラムは、そうした専門家をご支援する目的で、下記の内容で公開セミナーを開催します。是非、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

◆ **参加費：10,000円(1事務所4名まで参加可能)** 講師：ファルクラム 代表理事 酒井 克彦  
〈会場〉アイエヌジー生命 トレーニングセンター〈住所〉東京都千代田区紀尾井町4-1 ニューオータニガーデンコート 27階

2010年11月2日(火) 13時30分～16時00分

**判例研究講座 相続税・贈与税**

～評価通達に従うべきか否かの判断基準～

- ・評価通達を適用しないことができる「特別な事情」：最判昭 61.12.5
  - ・通達に違反した評価がなされた場合の違法性：東京地判平 11.3.25
  - ・課税時期後に株価変動があった場合の株式評価：大阪高裁昭 62.9.29
- などを素材として、通達評価の適法性について解説します。

【講師プロフィール】

**酒井 克彦**

(さかい かつひこ)

国土館大学教授・法学博士  
社)ファルクラム代表理事  
社)アコード租税総合研究所所長

中央大学大学院法学研究科  
博士課程修了。租税訴訟学会理事  
・日本台湾法律家協会常務理事  
等。

【著書】

- 『スタートアップ租税法』
- 『ステップアップ租税法』
- 『フォローアップ租税法』
- 『附帯税の理論と実務』
- 『裁判例からみる相続税・贈与税』  
ほか多数

【月刊誌】

- 「税理」「税務弘報」「税経通信」
- 「税務事例」「会社法務A2Z」  
論文を連載中

【週刊誌】

- 「税のしるべ」「納税通信」  
コラム連載中

**(社)ファルクラム**は、租税正義を実現するための  
**高度租税専門家**の養成を目的とする団体です

研究会では、租税法に関する様々な裁判例の研究を通して、租税法の考え方を習得することを目的とします。研究員の中から希望者を募ってゼミを開催し、そこで、研究報告者による判例研究を行い、毎回2本又は3本ずつ判例評釈の報告を基に、講師を交えて討論します。また、毎回、提示された設問に応じてグループディスカッションを行い、条文の読み方、判例の読み方、事実問題と法律問題との峻別、法律的主張の構成などを通じてリーガルマインドの養成を図ります。

**高度な税務知識を必要としている専門家を広く募集しています！**

- 1) リスクマネジメントをお考えの会計事務／2) 判例の知識を実践に活かせるようにしたい方／3) 租税法の専門家としてブラッシュアップをはかりたい方／4) 租税法の基礎力に磨きをかけたい方／5) 所得税法・法人税法・相続税法・消費税法などの主要租税法について体系的理解を身につけたい方／6) 税務専門雑誌に論文を寄稿できる力を着けたい方

◆ **主催**：一般社団法人ファルクラム (<http://ful-crum.info/>)

協力：(株)JPコンサルタンツ・グループ

◆ **お申込方法** 以下の必要事項をご記入の上、FAXにてご返信ください。

ご芳名			
ご住所			
TEL		FAX	
参加者	①	②	③

お問い合わせ：一般社団法人ファルクラム (jimu@ful-crum.info) TEL03-5799-4588 (10～16時) 土日祝除く。



**お申込みFAX番号：03-3622-9199 (随時受付)**

＜送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。＞